

株式会社みずほ銀行が実施する 飛島ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社みずほ銀行が実施する飛島ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026 年 9 月 25 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

飛島ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社みずほ銀行

評価者：株式会社みずほ銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項

JCR は、株式会社みずほ銀行（みずほ銀行）が飛島ホールディングス株式会社（同社）に対して実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）について、みずほ銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本ファイナンスの合理性、本ファイナンスに基づくインパクト並びにみずほ銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則への準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。



II. ポジティブ・インパクト金融原則への適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

本ファイナンスは、みずほ銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。

みずほ銀行は、本ファイナンスを通じ、同社の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブの両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されていると JCR は評価している。

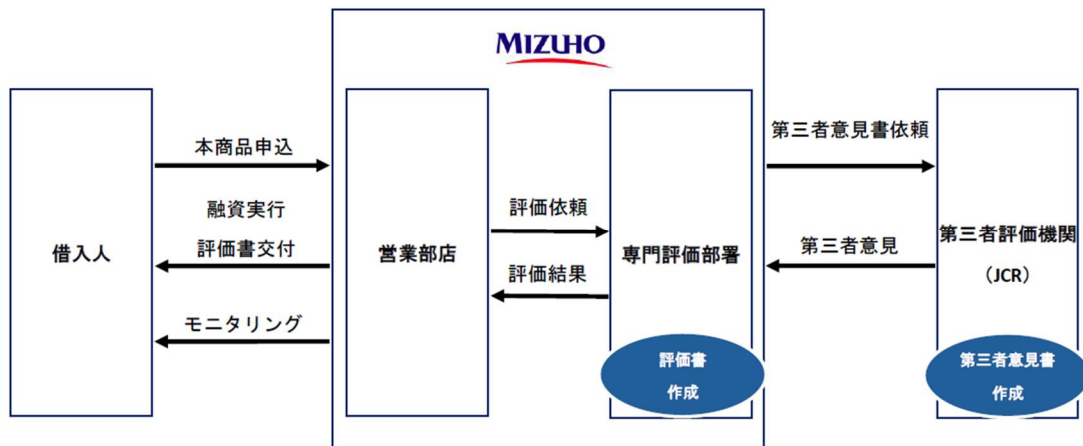


ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、みずほ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) みずほ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：みずほ銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、みずほ銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、みずほ銀行が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。



ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てみずほ銀行が作成した評価書を通して一般に開示される予定であることを確認した。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、みずほ銀行が JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。

また、JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。本ファイナンスで定められた KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI に関連するインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックに亘っている。

(1) サプライヤー調査カバー率

ネガティブ・インパクト：「現代奴隷」「法の支配」

(2) 度数率/強度率/死亡災害発生件数

ポジティブ・インパクト：「雇用」

ネガティブ・インパクト：「健康および安全性」

(3) 女性管理職の数/新卒採用者に占める女性の割合

ポジティブ・インパクト：「雇用」

ネガティブ・インパクト：「ジェンダー平等」

(4) Scope1+2/Scope3

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」

(5) DX ツールの展開会社数（中堅・中小企業）

ポジティブ・インパクト：「零細・中小企業の繁栄」

(6) リニューアル工事の売上高/優良工事基準点以上の工事成績点を獲得した工事の割合/顧客満足度調査：90 点以上の評価を受けた割合

ポジティブ・インパクト：「インフラ」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、原材料調達段階におけるサプラ



イヤー調査を通じた人権・環境リスクの把握及び低減、自社活動における労働安全衛生の向上、女性活躍推進ならびに GHG 排出量削減、販売・利用段階における建設 DX サービスの展開を通じた地域建設業の生産性向上、既存インフラのリニューアル工事の推進や品質向上によるインフラの長寿命化及び利用者価値の向上等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社グループは、建設事業を中核として土木・建築事業、不動産開発事業、建設関連事業及び建設 DX 事業等を展開しており、2025 年度の連結売上高は 1,392 億円である。建設業は、社会インフラの整備・維持更新を担うとともに、多数のサプライヤーや協力会社との取引を通じて広範なサプライチェーンを形成していることから、環境・社会に対して大きなインパクトを及ぼす事業であると言える。

中期経営計画では、同社グループのサステナビリティ・トランスフォーメーション経営及び企業価値向上にむけ、「収益基盤の拡充」「資本効率の向上」「サプライチェーンの再構築」「企業文化の変革と人財戦略の再構築」「ガバナンスの強化」「安定的な株主還元」の 6 つのテーマのもとにアクションプランが設定されている。中でも「サプライチェーンの再構築」においては、気候変動や脱炭素、資源循環、生物多様性、人権尊重に関するサプライチェーン全体での対応を計画している。

本ファイナンスを通じ、サプライチェーン上の人権・環境リスクの低減、労働安全衛生の向上、女性活躍推進、GHG 排出量削減、建設 DX サービスの展開による地域建設業の生産性向上、リニューアル工事の推進による社会インフラの長寿命化等が期待されることから、大きなインパクトをもたらすものと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社グループは、人権の尊重、労働安全の推進、多様な人財の確保と活躍の場の提供、脱炭素の取組み、建設生産プロセスの省力化・高度化、建設構造物の有効活用/長寿命化等をマテリアリティとして特定している。

本ファイナンスで選定した KPI は、マテリアリティにおいて設定された定量目標を基本とし、サプライチェーン上の人権リスク対応、労働安全衛生、女性活躍推進、GHG 排出量削減、建設 DX の展開及び社会インフラの長寿命化等、同社グループの事業活動に伴う主要な環境・社会インパクトを幅広くカバーしている。

本ファイナンスでは、限られた KPI により同社グループの重要な環境・社会課題を包括的に管理・モニタリングするものであり、効率的なインパクトの発現及び抑制が期



待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



(1)「サプライヤー調査カバー率」に係る SDGs 目標・ターゲット

目標 8：働きがいも 経済成長も



ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 16：平和と公正をすべての人に

ターゲット 16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。

(2)「度数率/強度率/死亡災害発生件数」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

(3)「女性管理職の数/新卒採用者に占める女性の割合」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



(4)「Scope1+2/Scope3」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

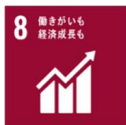
(5)「DX ツールの展開会社数(中堅・中小企業)」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

(6)「リニューアル工事の売上高/優良工事基準点以上の工事成績点を獲得した工事の割合/顧客満足度調査:90 点以上の評価を受けた割合」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



III. モデル・フレームワークへの適合に係る意見

(1) インパクト特定の適切性評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、人権基本方針において国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」を実行の枠組みとしてとらえ、事業活動を行うすべての国または地域における関係法令を遵守し国際規範を尊重することを宣言している。 また、同社は、TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明している。 以上より、同社は、人権や気候変動といった分野で対応を進めていることが確認されている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社は、公表している統合報告書等の公開情報で、インパクトエリア／トピックを特定し、公に表明している。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがある	同社は、みずほ銀行の定める融資方針等に基づく



モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
れば考慮する。	不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO2 排出量、労働安全等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	みずほ銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR はみずほ銀行の作成した本ファイナンスに係る評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

(2) KPI 設定の適切性評価及びインパクト評価

「ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価」に既述の通り、JCR はみずほ銀行の設定した KPI について、適切であると評価している。

(3) モニタリング方針の適切性評価

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI 及び重要と認められる事項については、みずほ銀行が原則年に一度モニタリングを実施する。また、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングを実施する。融資期間中に目標年を迎える KPI については、継続する目標の設定状況についてもモニタリングを実施する。融資期間を超える目標年が設定されている KPI については、目標達成に向けた進捗状況及び最終弁済以降の対応状況についてモニタリングを実施する。モニタリングは、KPI の実績を含む公開情報及びヒアリング等に基づき実施される予定である。みずほ銀行は、上記のモニタリングを通じて KPI の達成状況及び関連する取組状況を継続的に確認する。必要に応じて、同社との対話を通じて進捗状況や課題等について確認を行う方針である。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

(4) 結論



JCRは上記(1)～(3)より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

IV. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCRは本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には同社から貸付人・評価者であるみずほ銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

V. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価本部

評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



JCR Sustainable

日本格付研究所サステナブル評価

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス評価書

飛島ホールディングス株式会社

株式会社みずほ銀行

2026 年 9 月

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

みずほ銀行

目次

1 インパクト評価の基本的な考え方	2
2 インパクト評価.....	3
2.1 対象企業の事業活動	3
2.1.1 対象企業の事業概要及び経営計画	3
2.1.2 売上等概況	5
2.1.3 サプライチェーンの全体構造	5
2.2 サステナビリティ経営体制の整備状況.....	6
2.2.1 サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度	6
2.2.2 環境社会面における開示体制、透明性.....	9
2.2.3 サステナビリティ・ガバナンス体制の強度	10
2.3 対象企業の包括的分析	12
2.3.1 業種別インパクトの確認.....	12
2.3.2 国別インパクトの確認	13
2.3.3 インパクトレーダーチャートによる分析結果	13
2.3.4 インパクトの特定	14
2.3.5 本ファイナンスにおいて選定したインパクト・KPI	15
(1) 現代奴隷、法の支配（ネガティブ）	15
(2) 健康および安全性（ネガティブ）	16
(3) ジェンダー平等（ネガティブ）、雇用（ポジティブ）	17
(4) 気候の安定性（ネガティブ）	18
(5) 零細・中小企業の繁栄（ポジティブ）	19
(6) インフラ（ポジティブ）	19
(7) その他インパクトは特定したが、KPI の設定対象外としたインパクト	20
2.4 本ファイナンスで選定したインパクト、SDGs 貢献、影響を及ぼす範囲	23
3 モニタリング	24

1 インパクト評価の基本的な考え方

インパクトファイナンスは、具体的な取り組み促進のため、国際金融公社（IFC）、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、インパクト・マネジメント・プロジェクト（IMP）、グローバルインパクト投資ネットワーク（GIIN）といった様々な国際イニシアティブが考え方やツールを開発、提供している。

環境省は「インパクトファイナンスの基本的考え方」（2020 年）、「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」（2021 年）においてインパクト評価の考え方や手法を整理し、インパクトファイナンスとは次の 4 つの要素を全て満たすものとした。

- 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関・投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンスは、評価対象となる投融資先企業によるポジティブインパクトの最大化やネガティブインパクトの緩和を包括的に実施することを目指している。UNEP FI「ポジティブ・インパクト金融原則」、「モデル・フレームワーク：資金使途を限定しない事業会社向けの投融資」の考え方に基づき、当該企業が関わる多様なインパクトを包括的に分析する。インパクトの考え方は、SDGs の 17 ゴール及び UNEP FI が策定したインパクトレーダーの 12 のインパクトエリアと 34 のインパクトトピックによる。

2 インパクト評価

2.1 対象企業の事業活動

2.1.1 対象企業の事業概要及び経営計画

飛島ホールディングス株式会社（以下、同社）は、2024 年 10 月 1 日に単独株式移転により飛島建設株式会社の完全親会社として設立された。同時に東京証券取引所プライム市場に上場した。2025 年 1 月には飛島建設株式会社を分割会社、同社を承継会社とする吸収分割により、株式会社アクシスウェア、杉田建設株式会社、株式会社テクアノーツ、株式会社ウッドエンジニアリングの 4 社を同社の直接保有子会社とし、株式会社ネクストフィールドを同社の直接保有関連会社とした。また、飛島建設株式会社が実施した現物配当により、株式会社フォーユー、極東建設株式会社、株式会社 E&CS の 3 社を同社の直接保有子会社とした。2026 年 1 月には、たち建設株式会社の株式を取得し子会社とした。

同社グループは、2026 年 3 月時点、同社及び関係会社 20 社からなり、飛島建設株式会社が担う土木、建築を中心とした「建設事業」と、その他の連結子会社等が担う不動産開発、建設関連、建設 DX サポートといった「グロース事業等」の 2 つのセグメントより構成され、国内中心に事業を営んでいる。

同社グループの経営ビジョンである「未来の産業振興・発展を支える『なくてはならない企業』であり続ける (New Business Contractor)」のもと、同社グループの「トランスフォーメーションの姿」と「その実現に向けた経営戦略（道筋）」を示す「Innovate the future plan」が設定されている。同プランでは社会課題の解決をキーワードに、企業と社会の持続性を両立させる視点で、未来の建設業の姿を「インフラアンチエイジング産業」という概念で捉え直し、建設事業のリスクリングを推進する方針を掲げている。その実現に向けたアクションプランとして中期経営計画(2024 年度～2027 年度)を策定し、中期経営計画対象期間の最終年度（2027 年度）に売上高 1,600 億円を目標としている。

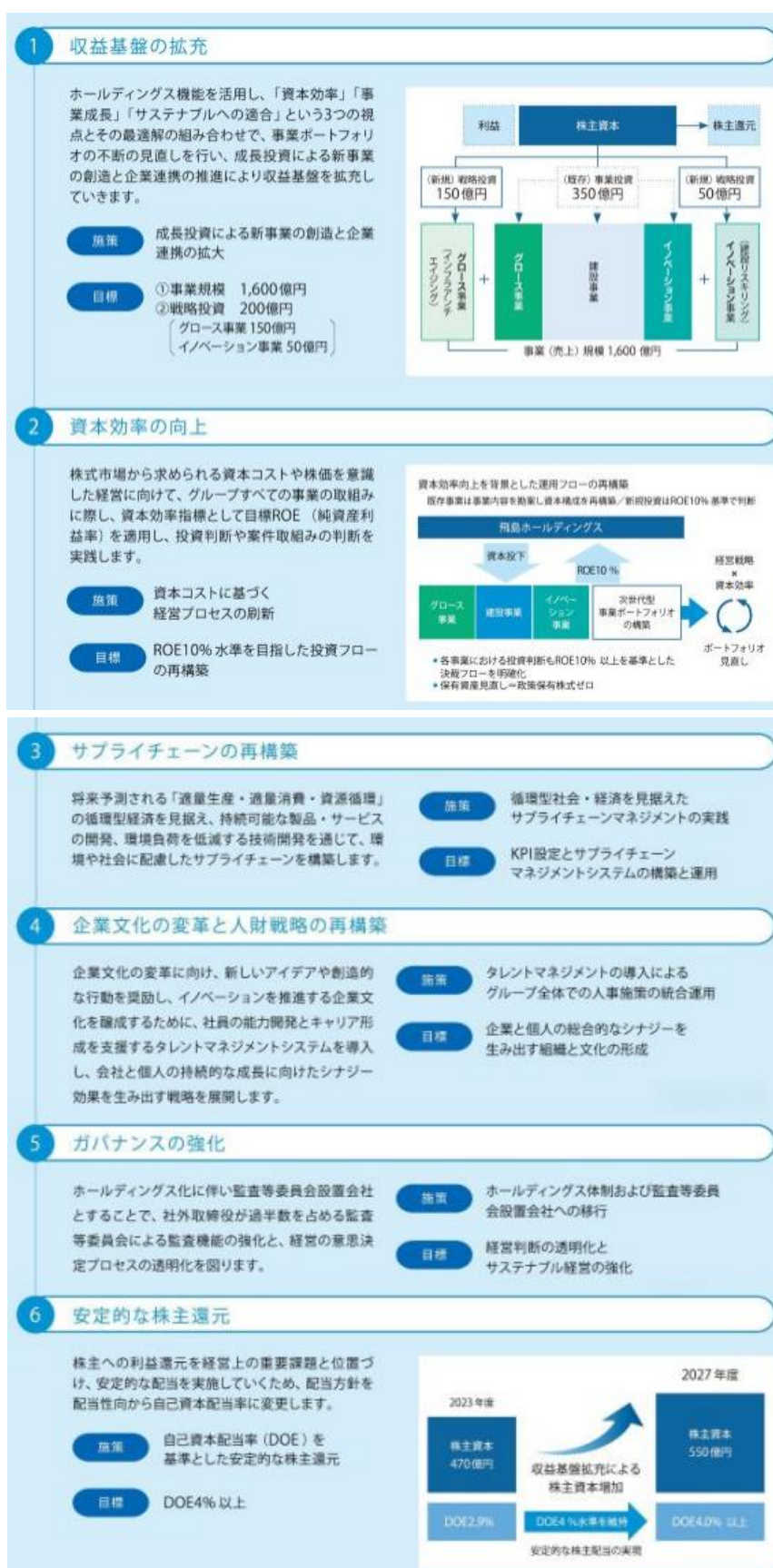


図 2-1 同社グループの中期経営計画におけるアクションプラン
（出所）飛島ホールディングス株式会社「2026 年 3 月期有価証券報告書」8～9 頁より抜粋

2.1.2 売上等概況

セグメント別売上高の構成比において、建設事業（土木事業）が 43%、建設事業（建築事業）が 37%と、建設事業が中核を占める。

また、地域別は日本が 90%超となっている。

表 2-1 セグメント別売上高（2025 年度）

セグメント	売上高（百万円）
建設事業 土木事業	60,229
建設事業 建築事業	51,535
グロース事業等	27,490
合計	139,255

（出所）飛鳥ホールディングス株式会社「2026 年 3 月期有価証券報告書」90 頁より作成

2.1.3 サプライチェーンの全体構造

同社グループのような建設業の一般的なサプライチェーンとしては図 2-2 のような構造が想定される。サプライチェーン上でネガティブインパクトが発生する主なポイントとしては、原材料調達に関連する環境負荷や人権問題、建設時や解体・廃棄物処理時の各種の環境負荷が挙げられる。

同社グループ事業にかかる主要原材料は、生コンクリート、鉄筋、セメント、鋼材等の建設資材である。生コンクリートは、原料である石灰石を採掘する際に発生する周辺環境への影響が、鉄筋やセメント、鋼材は製造の際の CO2 発生やエネルギー消費による環境負荷がそれぞれ懸念される。

なお、重要な建設資材である型枠については、コンクリート型枠用合板パネルに南洋木材（マレーシア、インドネシア産等）が、用いられることが多く、こうした南洋木材の活用は原生林における土地収奪、過度な伐採による森林破壊、固有動植物の生息地を奪う生物多様性の損失等の環境負荷や人権問題が懸念される。

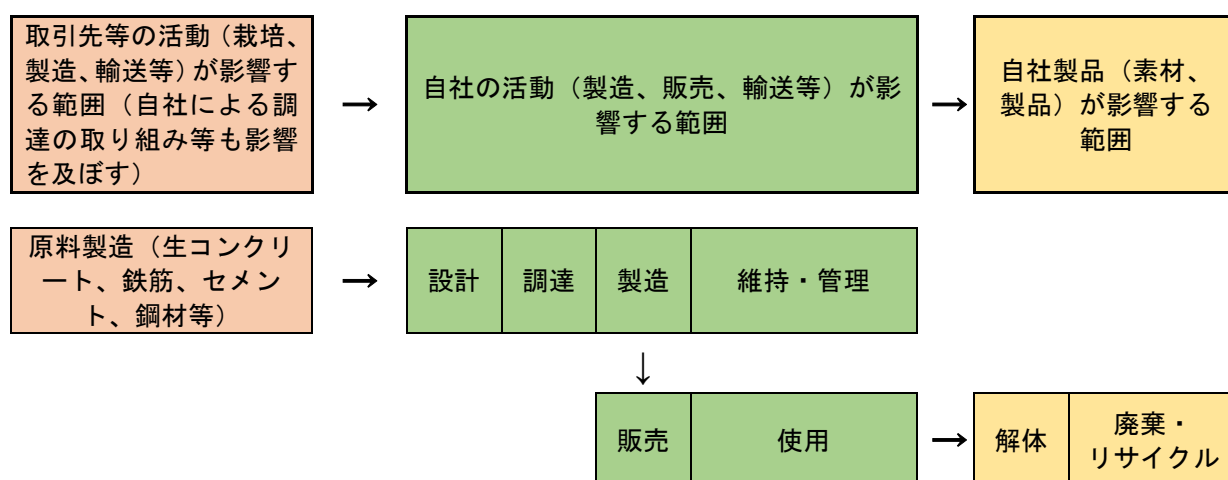


図 2-2 サプライチェーン全体の構造

2.2 サステナビリティ経営体制の整備状況

サステナビリティ経営体制の整備状況について評価を実施した結果は、以下に示すとおりである。

2.2.1 サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

同社グループは、グループビジョンにおいて示されているめざす姿「New Business Contractor」の実現に向けた「創造」「共創」「共生」の3つのバリューを通じて、グループ各社が持つ力を結集し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざすことをサステナビリティ基本方針に掲げ、サステナビリティ経営を推進している。グループとして長期的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定するとともに、進捗が見える化するためのKPIを設定し、課題解決ならびに目標達成に向けた取り組みを推進している。マテリアリティは、同社グループ及びステークホルダーにおける重要度の観点から13項目が抽出され、すべての項目において定量目標が設定されている。また、KPIの一部は中期経営計画（2024年度～2027年度）における達成目標に設定されている。

	マテリアリティ	目指す姿	指標	目標	
				年度	数値
E	循環型社会に 適応する  	建設構造物の 有効活用/長寿命化	リニューアル工事の売上高	2027年度	300億円 以上
		品質・技術の向上	優良工事基準点以上の工事 成績点を獲得した工事の割合 (対象: 把握可能な発注者の工事)	2027年度	70%以上
			顧客満足度調査: 90点以上 の評価を受けた割合	2027年度	100%
	豊かな地球環境を守る  	脱炭素の取組み	Scope1+2	2027年度	2020年度比 △30%
			Scope3	2027年度	2020年度比 △18%
S	未来のConstructionを つくる  	建設生産プロセスの 省力化・高度化	労働時間圧縮 (2023年度比)	2027年度	△8%
		地域建設業の経営 バリューアップ	DXツールの展開会社数	2027年度	100社
	活き活きと働く場を 創造する     	人権の尊重	人権啓発研修受講率	毎年度	100%
		労働安全の推進	度数率 (毎年度見直し)	2025年度	0.50以下
			強度率 (毎年度見直し)	2025年度	0.05以下
			死亡災害発生件数	毎年度	0件
		多様な人材の確保と 活躍の場の提供	ワークエンゲージメント ^{※1} 偏差値	2027年度	51以上
			ダイバーシティ率 ^{※2}	2027年度	30%以上
G	経営基盤を強化する  	コーポレート・ ガバナンスの高度化	ステークホルダーとの対話	2027年度	30回以上
		リスクマネジメント の強化	過時開示が必要な重大な事 実の発生件数	毎年度	0件
			情報セキュリティ研修受講率	毎年度	100%
		コンプライアンスの 推進	コンプライアンス研修受講率	毎年度	100%
		サプライチェーン マネジメントの 高度化	サプライヤー調査カバー率	2027年度	50%

※1 ワークエンゲージメント算出方法: 外部の専門機関が設定した設問項目・指標等を基に偏差値に換算
 ※2 ダイバーシティ率: 従業員のうち女性・キャリア採用・外国人の割合

図 2-3 同社グループで特定したマテリアリティ・KPI
 (出所) 飛鳥ホールディングス株式会社「統合報告書 2025」19 頁より抜粋

中期経営計画では、同社グループのサステナビリティ・トランスフォーメーション経営及び企業価値向上にむけ、「収益基盤の拡充」「資本効率の向上」「サプライチェーンの再構築」「企業文化の変革と人財戦略の再構築」「ガバナンスの強化」「安定的な株主還元」の6つのテーマのもとにアクションプランが設定されている。中でも「サプライチェーンの再構築」においては、気候変動や脱炭素、資源循環、生物多様性、人権尊重に関するサプライチェーン全体での対応を計画しており、例えば気候変動・脱炭素の目標として GHG 排出量を 2027 年度に 2020 年度対比で Scope1+2 は 30%削減、Scope3 は 18%削減を掲げるなど、計画期間での KPI を設定している。また、目標に対する進捗はサステナビリティ推進部（後述）によってモニタリングが行われている。

上記のとおり、同社では経営計画の中にサステナビリティの取り組みが盛り込まれており、また定量的指標の設定や報告等がなされていることから、同社の進展度は「Level-H」と評価する。

表 2-2 サステナビリティについての経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

2.2.2 環境社会面における開示体制、透明性

同社グループは、環境社会面における取り組みを統合報告書や有価証券報告書、ウェブサイト等において開示している。

環境面は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った気候関連情報の開示を統合報告書やウェブサイト等で行っている。脱炭素社会への「移行」シナリオと平均気温の上昇により気象災害等が激甚化する「物理」シナリオの2つを想定し、リスクと機会を抽出して、対応策を提示しているほか、自社排出の2050年カーボンニュートラルを目標に掲げ、実績値を公表している。社会面は、人権や労働安全衛生について方針を示すとともに、取り組み内容や定量的に把握している情報の開示を実施している。

その他、マテリアリティの全ての項目について定量的なKPIを設定し、目標達成に向けた主な取り組みの内容に関する情報を公開している。一方、実績開示については、ホールディングス化されて間もないこともあり、現時点で一部未整備となっている。この点については、ヒアリングにおいて今後の開示拡充・改善に向けた取り組み方針が確認された。

上記のとおり、環境社会面における取り組み項目について定量的目標と過年度の定量的な実績が概ね開示されていることから、本評価段階では「Level-H2」と評価する。

表 2-3 サステナビリティについての開示情報のレベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
		あり	なし	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

2025 年度の ESG 投資部会ではマテリアリティの特定や KPI の設定、サステナビリティ基本方針や調達方針が議論され、経営会議、取締役会によって承認された。

サステナビリティに関するリスク管理体制については、リスクマネジメント部会においてサステナビリティ推進部が報告し、内部統制委員会を通じて経営会議、取締役会に報告がなされている。

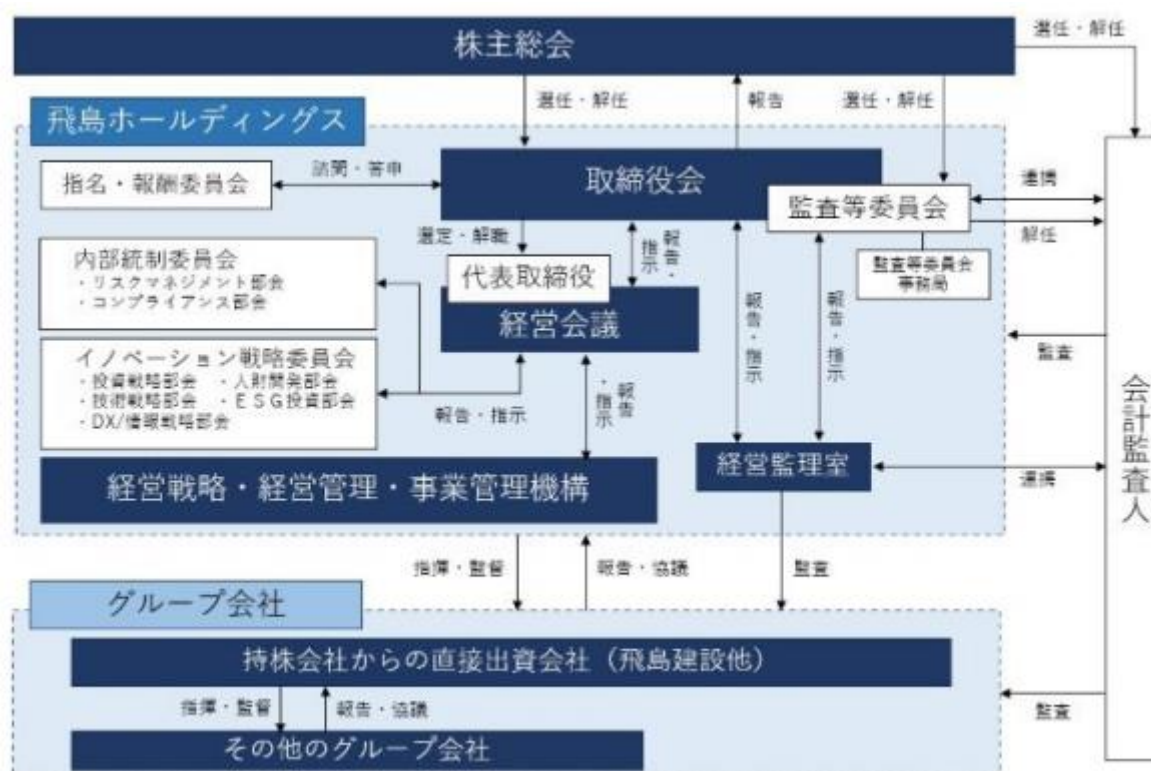


図 2-4 同社グループのコーポレート・ガバナンス体制
(出所) 飛鳥ホールディングス株式会社「2026 年 3 月期有価証券報告書」35 頁より抜粋

上記を踏まえ、同社グループではサステナビリティに関わる事項を含む活動推進のための専門組織を設置し、取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていると判断できることから、同社グループのサステナビリティ経営体制については、専門組織及び報告体制ともに、「L-H」と評価する。

表 2-4 サステナビリティ・ガバナンス体制の強度についてのチェックリスト

チェック項目	レベル	概要
(1)サステナビリティについての専門組織	L-H	サステナビリティ専門部署を有している
	L-M	環境・CSR に関する部署が対応
	L-L	専門組織なし、総務系、IR 系部署等における兼務
(2)経営報告の体制	L-H	取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制
	L-M	何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制
	L-L	経営報告の体制を持っていない

2.3 対象企業の包括的分析

2.3.1 業種別インパクトの確認

同社の事業を6つの国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）として整理した¹。これらの事業分野について UNEP FI インパクト分析ツールに基づき、ポジティブインパクト及びネガティブインパクトを以下に示す。

表 2-5 業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

インパクト の柱	インパクトエリア	インパクト エリア/トピック	同社事業	
			ポジティブインパクト	ネガティブインパクト
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		●
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		●
	健康および安全性	健康および安全性	●	●
	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	
		食糧		
		住居	●	●
		健康と衛生	●	
		教育	●	
		エネルギー	●	●
		移動手段	●	●
		情報		
		コネクティビティ	●	
		文化と伝統		●
		ファイナンス		
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護	●	●
	平等と正義	ジェンダー平等		
		民族・人種平等		●
		年齢差別		
		その他の社会的弱者		●
社会経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		
		法の支配		●
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	インフラ	●	
	経済収束	経済収束		

¹ 「建築工事業」、「道路・鉄道建設業」、「公益工事業」、「自己所有物件または賃貸物件による不動産業」、「料金制または契約制による不動産業」、「建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業」よりインパクト分析を実施。

自然環境	気候の安定性	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物		●

(出所) UNEP FI “Corporate Impact Analysis Tool”、環境省仮訳版より作成

2.3.2 国別インパクトの確認

国別インパクトについて評価を実施するため、売上の大きな割合を占める日本を対象国として分析した。UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズをベースとして、日本においてのニーズは、「文化と伝統」、「気候の安定性」、「水域」、「生物種」、「資源強度」、「廃棄物」が高いと判断した。

2.3.3 インパクトレーダーチャートによる分析結果

前述の事項をふまえ、対象企業について分析をした結果は以下のとおりである。

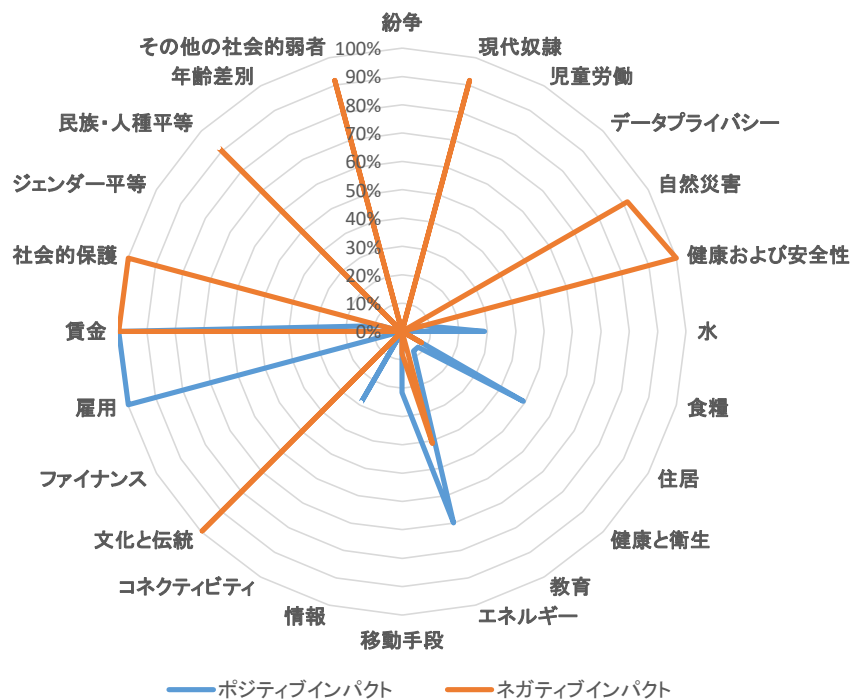


図 2-5 社会についてのインパクトレーダーチャート

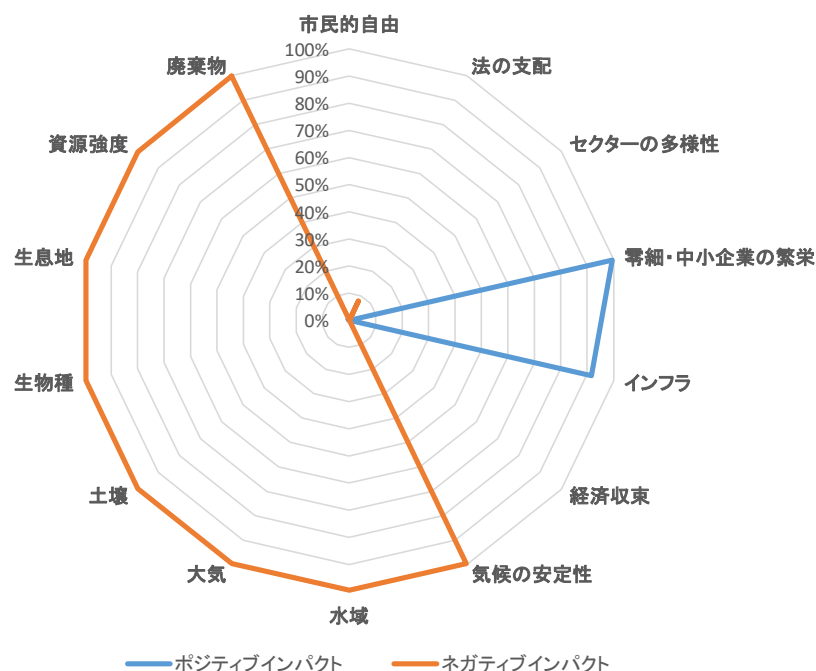


図 2-6 社会経済・自然環境についてのインパクトレーダーチャート

2.3.4 インパクトの特定

本件の対象とするインパクトの重点エリア/トピックについて、図 2-7 に示すとおり、26 種類を特定した¹。

ネガティブインパクトの「ジェンダー平等」は、女性の活躍促進が日本の重要課題となっており、同社グループはマテリアリティとして「多様な人財の確保と活躍の場の提供」を推進しているため追加特定した。一方、同図において灰色で示した 16 種類のネガティブインパクトについては、法令遵守等の適切なプロセスにおいてネガティブインパクトを抑制していることをヒアリングにおいて確認していることから、KPI 設定対象外とし、2.3.5 (7) にて除外の理由を記載する。

ポジティブインパクトの「水」「住居」「エネルギー」「移動手段」「コネクティビティ」についてはインパクトとして特定したものの、水や交通、情報等のインフラの整備や安全な居住環境、効率的なエネルギーの提供等、引き続き同社グループの中核事業である建設事業を中心にインパクトの発現が見込まれることから KPI 設定の対象外とした。また、「賃金」についても同社グループにおいて既に十分な取り組みがなされていることから KPI 設定対象外とした。

¹ ポジティブインパクトの「健康および安全性」「健康と衛生」「教育」「社会的保護」「資源強度」は、関係性が限定的なことから、インパクト特定対象外とした。

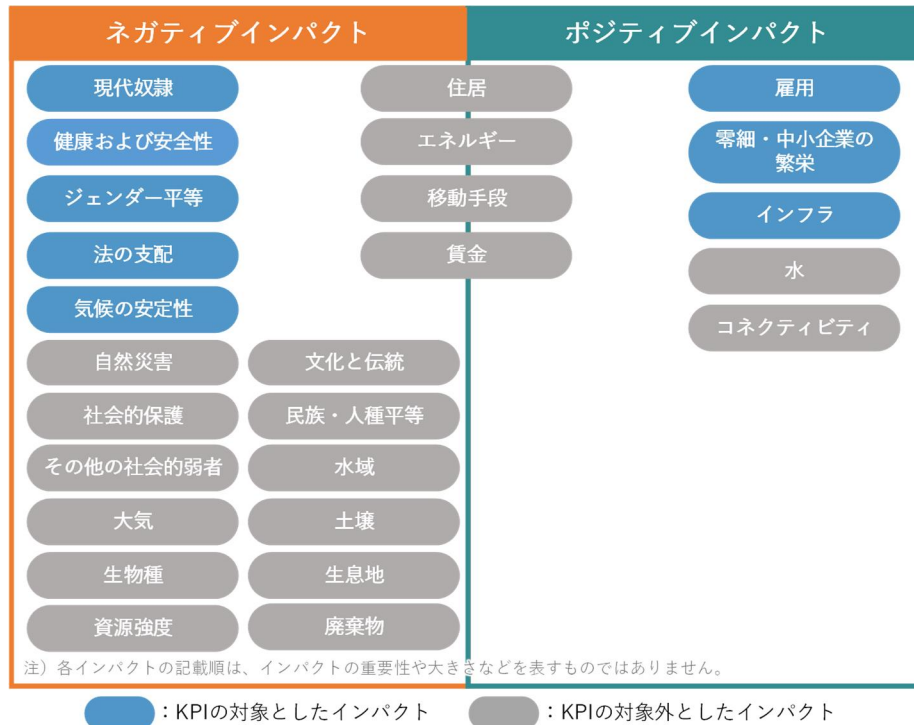


図 2-7 本件における重点エリア/トピック

2.3.5 本ファイナンスにおいて選定したインパクト・KPI

(1) 現代奴隷、法の支配（ネガティブ）

企業は事業活動に伴う人権に及ぼす負の影響に鑑みて、人権を尊重する責任があるとして、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD 責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」、ILO「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」に沿って行動することが求められている。日本政府は、2022年に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定し、国際スタンダードを踏まえた企業による人権尊重の取り組みの促進を図っている。

同社グループはマテリアリティに「人権の尊重」「サプライチェーンマネジメントの高度化」を特定し、人権基本方針、調達基本方針、調達ガイドラインを制定し、責任ある調達活動を進めている。2025年度よりサプライヤー調査「サステナビリティサーベイ（アンケート）」を実施し、同社グループの主要取引先各社のESGの取り組み状況や認識レベルの把握に努めている。2025年度の調査結果からはサプライヤー各社における課題が明らかになっている。例えば環境面では、温室効果ガスへの対応についてサプライチェーンへの働きかけや目標設定が行われておらず、現状の排出量の把握自体も不十分である状況が示された。また、社会面では同社グループに直接関係しない型枠材等の原料伐採地域住民や伐採労働者に対する権利侵害への対応が不十分であるといった点が示された。同社グループはこれらの把握された課題について必要に応じて個別の対応要請や、ウェブサイトや安全大会等の機会を通じた調査結果の共有及び課題への対応依頼等、対象会社に対し結果のフィードバックを実施している。

上記を踏まえ、本ファイナンスにおいては、KPIとして「サプライヤー調査カバー率」を設定した。サプライヤー調査カバー率は、グループ全体の取引先からの請求金額総額に対する調査回答済み取引先からの請求金額合計の割合により算定している。過年度におけるKPI、及び目標は以下のとおりである。2027年度に2025年度以降の累計カバー率50%を目標としている。なお、同社グループは2028年度以降もサプライチェーン調査の継続を予定しているほか、目標については状況に応じた見直しを検討する予定であり、本ファイナンスでは2028年度以降もモニタリングを継続する。

表 2-6 過年度におけるKPI・目標

KPI [現代奴隷、法の支配]	2025 年度	目標：2027 年度
サプライヤー調査カバー率（グループ連結）	21.7%	50% (2025 年度以降の累計)

(出所) 飛島ホールディングス株式会社「統合報告書 2025」、ヒアリングより作成

(2) 健康および安全性（ネガティブ）

企業は従業員の労働災害の防止と共に、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における従業員の安全と健康を確保するようにしなければならない。

建設業では常に労働災害リスクがあることから、同社グループはマテリアリティに「労働安全の推進」を特定し、従業員1,596名（連結）（2026年3月31日現在）及び作業員等、グループの事業に携わる人々の労働安全の確保に取り組んでいる。

建設現場の労働災害を防止するため、年度の労働災害防止計画を策定し、周知会を行い、パトロール等により履行状況の確認を実施している。また、着工前には「事前施工検討会」や「施工計画安全審査会」を実施する。さらに、毎月社内委員による「中央安全衛生管理委員会」を開催し、労働災害防止に関係する事項及び職員の労働時間や衛生について協議し内容を全社に展開している。

事故発生後の対応については、発生現場において事実確認や直接的・本質的な原因究明、再発防止策の検討がなされ、「死亡・重大災害対策委員会」がとりまとめ、上述の「中央安全衛生管理委員会」に報告され、必要に応じて全社展開される体制となっている。

これらの取り組みを評価するため、本ファイナンスでは、KPIとして同社グループの建設事業を中心的に担う飛島建設株式会社における「度数率¹」「強度率²」「死亡災害発生件数」を設定した。過年度におけるKPIの状況、及び目標・方針は以下のとおりである。

2025年度の死亡災害1件発生を踏まえ、2026年度の労働災害防止計画に再発防止策を盛り込み、各作業所の責任者や協会社幹部に向けた説明会を開催し周知を図った。各作業所においては、安全パトロール等で実施事項の取り組み状況を確認し、不足や不具合があれば指導や改善を促すといった、再発防止策の浸透・実行を進めている。本ファイナンスでは、同社グループの目標達成に向けたこれらの取り組みについてもモニタリングしていく。

¹ 度数率とは、100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数であり、労働災害の頻度を表す。休業1日以上または身体の一部もしくはその機能を失う労働災害による死傷者数に限定される。

² 強度率とは、1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数であり、災害の重さの程度を表す。

表 2-7 過年度における KPI・目標

KPI [健康および安全性]	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標：2026 年度 (毎年度見直し)	目標： 毎年度
度数率（飛島建設）	0.34	0.95	0.63	0.50 以下	－
強度率（飛島建設）	0.86	0.07	0.97	0.05 以下	－
死亡災害発生件数 (飛島建設)	1 件	0 件	1 件	－	0 件

（出所）飛島ホールディングス株式会社「統合報告書 2025」、ヒアリングより作成

（3）ジェンダー平等（ネガティブ）、雇用（ポジティブ）

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の約半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003 年には、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標を掲げたが、日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている¹。

同社グループはマテリアリティとして「多様な人財の確保と活躍の場の提供」を特定し、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、その能力を最大限に発揮できる環境の提供を目指し、グループ連結では KPI にダイバーシティ率 30%以上を掲げダイバーシティを推進している。

他方、飛島建設株式会社は、建設業における女性の絶対数が少ないこと、女性の管理職数が極めて少ないこと、総労働時間が長いという 3 つの課題に対して、女性活躍推進法に基づき、2016 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日までの一般事業主行動計画を策定した。同計画は厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」に掲載されており、管理職候補者層の拡充を目的とした女性の採用やキャリアアップ支援のほか、男性社員を含めた育児休業制度活用推進等の取り組みを推進している。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として飛島建設株式会社における「女性管理職の数（2024 年 3 月 31 日比）」「新卒採用者に占める女性の割合」を設定した。過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。2025 年度の女性管理職の数は 2024 年 3 月 31 日比で 150%増加と、目標を大きく上回った。一方で、管理職に占める女性比率は 2.1%と建設業界平均 4.8%に照らして低い水準にとどまっている。そのため、キャリア採用及び契約社員から正社員への転換に重点的に取り組み、女性管理職候補者プールの拡充を図っている。また、新卒採用者に占める女性の割合は、2024 年度、2025 年度と目標からかい離がみられる。新卒採用のうち約 9 割を占める施工管理等の技術職における女性割合の少なさが主因であり、採用活動において具体的な女性の活躍事例の発信や職場環境、福利厚生制度等の周知を進めている。同社グループにおける女性活躍推進は引き続き重要な課題であることから、2029 年度以降も同 KPI をモニタリングする。

¹ 例えば、世界経済フォーラム（WEF）の「Global Gender Gap Report 2025」では、日本のジェンダーギャップ指数は 148 カ国中 118 位。

表 2-8 過年度における KPI・目標

KPI [ジェンダー平等 (ネガティブ) / 雇用 (ポジティブ)]	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標： 2028 年度	目標： 毎年度
女性管理職の数 (2024 年 3 月 31 日比) (飛島建設) [2024 年 3 月 31 日時点 4 名]	— [2024 年 7 月時点 5 名]	75%増加 [2025 年 7 月時点 7 名]	150%増加 [2026 年 7 月時点 10 名]	50%増加	—
新卒採用者に占める女性の割合 (飛島建設)	21.6%	15.2%	14.6%	—	20%以上

(出所) 飛島建設株式会社「一般事業主行動計画」、ヒアリングより作成

(4) 気候の安定性 (ネガティブ)

記録的な地球温暖化が進行するなか、気候変動への対策は世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050 年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みの加速化が求められている。

同社グループは、主力事業である建設業が重機やコンクリートをはじめとする建設資機材の使用により CO2 排出量が多くなる事業特性を有するとの認識のもと、サプライチェーン全体での CO2 排出量の削減に取り組んでいる。「脱炭素の取組み」をマテリアリティに特定し、削減ロードマップを策定し、Scope1+2 は建設現場の生産性向上による省エネルギーの推進や電力・燃料の脱炭素化を通じ 2050 年のカーボンニュートラルを目指している。Scope3 は低炭素材料の導入や ZEB、ZEH 等の建物の省エネルギー化により 2050 年に 2020 年度比 90%削減を目指している。

以上を踏まえ、KPI として「Scope1+2 (2020 年度比) (グループ連結)」「Scope3 (2020 年度比) (グループ連結)」を設定した。過年度における KPI、及び目標は以下のとおりである。Scope1+2 は、2025 年度は増加ペースが低減したものの、2020 年度比増加が続いている。最盛期を迎えた大型トンネル工事等の増加が主因であり、今後も一定の事業規模維持を前提とすると自然減は見込みにくい。そのため、建設現場における照明の LED 化やアイドリングストップの徹底等の省エネルギー化や再生可能エネルギー電力の調達、省エネ重機・バイオ燃料等の導入を検討している。Scope3 は 2025 年度時点で 2030 年度目標を上回る削減率となっている。Scope3 削減に向けては低炭素タイルカーペットといった低炭素材料の調達等が進められている。また、今後は全分譲マンションにおける ZEH 対応の標準化等の建物の省エネルギー化を図る予定である。

表 2-9 過年度における KPI・目標

KPI [気候の安定性]	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標： 2027 年度 2030 年度 2050 年度
Scope1+2 (2020 年度比) (グループ連結) [2020 年度 32,216t-CO2]	34%増加 [43,219t-CO2]	41%増加 [45,580t-CO2]	12%増加 [36,061t-CO2]	30%削減 42%削減 カーボン ニュートラル
Scope3 (2020 年度比) (グループ連結) [2020 年度 1,275,860t-CO2]	20.7%削減 [1,011,636t-CO2]	44.8%削減 [704,579t-CO2]	45.3%削減 [697,870t-CO2]	18%削減 25%削減 90%削減

(出所) 飛島ホールディングス株式会社「統合報告書 2025」、ヒアリングより作成

(5) 零細・中小企業の繁栄（ポジティブ）

生産年齢人口の減少に直面するなか 2024 年 4 月に国土交通省は「i-Construction2.0」を策定し、建設現場の省人化・自動化・生産性向上をめざす取り組みを進化させ、施工、データ連携、施工管理の3つのオートメーション化を推進している。

同社グループは、マテリアリティに「建設生産プロセスの省力化・高度化」「地域建設業の経営バリューアップ」を特定し、将来予想される建設供給力ギャップを補うために、現場のデジタル化による生産プロセスと労働力の高度化を推進している。

これらの取り組みを評価するため、本ファイナンスでは、KPI として「DX ツールの展開会社数」を設定した。同社グループの関連会社ネクストフィールドでは、建設現場に必要な情報を集約する e-Stand 等のサービス・ソフトウェアを提供している。全国の建設現場を一元化してモニタリングが可能であり、カメラ映像、センサー情報、入場者数をリアルタイムに確認できる他、気象情報のアラート発出、他社サービス（施工管理等）と繋ぐことも可能となっている。地域の中堅・中小企業を対象に、2025 年度実績 78 社と順調に展開している。継続顧客には、新コンテンツや追加連携サービスの活用事例を提案し、利用現場数の拡大を図っている。また連携企業との協働により、直接的には営業活動が届きにくい地方や中小規模の建設会社への展開を通じた 2027 年度目標達成を目指している。本ファイナンスでは 2028 年度以降も、状況に応じた新たな目標を設定し、モニタリングを継続することとする。

表 2-10 過年度における KPI・目標

KPI [零細・中小企業の繁栄]	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標：2027 年度
DX ツールの展開会社数（中堅・中小企業）（グループ連結）	52 社	59 社	78 社	100 社

（出所）飛島ホールディングス株式会社「統合報告書 2025」、ヒアリングより作成

(6) インフラ（ポジティブ）

建設・不動産業では、高度成長期以降に建設された構造物が、耐用年数を経過し、エネルギー効率や耐震性等の点で老朽化していることが問題となっている。老朽化した構造物では、取り壊しや建て替えが一般的であるが、これらの工事は大量の廃棄物が発生し、建築資材等の資源の大量消費が課題である。また、近年、気候変動による気象災害の激甚化・頻発化や大規模地震等の自然災害リスクの脅威が増しており、防災・減災、国土強靱化の取り組みが不可欠である。建設・不動産業では建設物の構造上の耐震化や強靱化を推進するとともに、防災に優れたまちづくりも取り組むべき課題である。

同社グループでは、マテリアリティに「建設構造物の有効活用/長寿命化」「品質・技術の向上」を特定し、リニューアル工事を含むインフラの安全性・信頼性の維持に取り組んでいる。

以上を踏まえ、本ファイナンスでは、同社グループにおける「リニューアル工事の売上高」および飛島建設株式会社における「優良工事基準点以上の工事成績点を獲得した工事の割合」「顧客満足度調査：90 点以上の評価を受けた割合」を KPI として設定した。

リニューアル工事とは、既存インフラに大規模な改修を加え、機能を回復・向上させる工事で、土

木では高速道路、鉄道、上下水道施設等、建築では、建物の耐震補強、劣化部修繕、模様替え等が該当する。同社グループは拡大している市場の需要を取り込むとともに、既存顧客のストック化や官庁更新案件の拡大、GX 提案の強化により受注比率の向上に努め、環境・防災減災分野の高付加価値化を推進する意向である。

優良工事とは、竣工検査時に検査官及び監督官が採点し評価するもので、地方整備局や地方自治体等の発注者により工事成績評定点の基準は異なる。2025 年度は発注件数が前年比倍増したため、すでに目標を達成しているが、年度毎に工事数が変動することから、目標は相応に難易度があるものと考えられる。今後も着工前の工事成績評定点の目標、竣工時の評定点の自己分析、竣工検査前の社内検査の見直しを行うことで、目標達成をめざす予定である。

顧客満足度調査は、竣工後に実施しており、回答率はほぼ 100%である。主な調査項目は、営業担当者・作業所職員・設計監理担当者のマナー・提案・協力・技術力等、工事の各項目の出来・工期等、設計のデザイン・プラン・機能等である。顧客評価が低かった場合には、その原因を調査・分析し、再発防止に向けた改善策を検討している。また、調査結果分析表を品質委員会に報告し、留意事項や改善事例を全社へ周知することで、継続的な品質向上に努め目標達成をめざす予定である。

これら 3 つの KPI について本ファイナンスでは 2028 年度以降も、状況に応じた新たな目標を設定し、モニタリングを継続することとする。

表 2-11 過年度における KPI・目標

KPI [インフラ]	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標： 2027 年度
リニューアル工事の売上高（グループ連結）	245 億円	223 億円	224 億円	300 億円以上
優良工事基準点以上の工事成績点を獲得した工事の割合（対象：把握可能な発注者の工事）（飛島建設）	－	50%	85.7%	70%以上
顧客満足度調査：90 点以上の評価を受けた割合（飛島建設）	－	77.4%	78.3%	100%

（出所）飛島ホールディングス株式会社「統合報告書 2025」、ヒアリングより作成

（7）その他インパクトは特定したが、KPI の設定対象外としたインパクト

2.3.4 で特定したネガティブインパクトのうち、KPI の設定対象外としたインパクトについては、下記の理由に基づく。なお、いずれも同社へのヒアリング等にてネガティブインパクトの抑制を確認している。

□ 自然災害（ネガティブ）

同社グループは、工事着工前に事前施工検討会・安全審査会を開催する体制が整備されており、自然災害を誘発する等の周囲に影響を及ぼすことが無いように、「盛土規制法」や「資源有効利用促進法」等の法的な要求事項に対し満足していることを参画者全員で確認した上で着工している。上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI 設定の対象外とする。

□ 住居（ネガティブ）

同社グループでは開発時において、強制退去等がないことを確認している。また、不動産事業では、適正価格での販売や賃貸料の設定を実施している。当該業務を担当する専門部署（同社不動産開発企画部）を設置し、また当該部署には有資格者（宅建士）を配属し確認している。上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI の設定対象外とする。

□ エネルギー（ネガティブ）

同社グループは、ハイブリッド重機や低燃費型建設機械の積極的な導入、アイドリングストップの徹底、高効率照明の使用等、環境負荷を低減する施工体制の構築に努め、建設時のエネルギー効率に配慮している。上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI 設定の対象外とする。

□ 移動手段（ネガティブ）

同社グループでは、交通渋滞を引き起こすような大規模再開発事業に該当する案件はないが、工事においては発注者の計画に沿って周辺交通への影響に配慮し、工事期間中の交通確保や渋滞防止に努めている。上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI の設定対象外とする。

□ 文化と伝統（ネガティブ）

同社グループでは、文化財保護に常に配慮し、歴史的建造物や文化遺産を損なうような不動産開発を実施していないことを確認している。工事着工前の段階で文化遺産等への影響を事前に把握し、適切な対策を講じる仕組みを整備・運用している。上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI の設定対象外とする。

□ 賃金、社会的保護（ネガティブ）

同社グループは、新人事制度のもと、役割や専門性に応じた公正な評価・処遇に努め、各種福利厚生制度を整備している。同社グループの最大人員会社である飛島建設株式会社における 2025 年度の平均年間給与は 862 万円であり、業界水準以上の適切な賃金を支給している。また、非正規労働者にも法令に基づき社会保険等の適用及び処遇を行っている。上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI 設定の対象外とする。

□ 民族・人種平等、その他の社会的弱者（ネガティブ）

同社グループは、マテリアリティに「多様な人財の確保と活躍の場の提供」、KPI にダイバーシティ率を掲げ、多様な人財が活躍する企業文化の醸成・浸透に取り組んでいる。法令に則り外国人研修生を適切に処遇し、障がい者雇用率も 2.84%（2026 年 6 月 1 日時点）と法定雇用率（2026 年 7 月 1 日より 2.7%）を上回っている。「人権基本方針」「調達基本

方針」「調達ガイドライン」の中で、差別・ハラスメントの禁止を掲げ、従業員に対し人権啓発研修において周知徹底を図り、適切に人権デュー・ディリジェンスも実施している。また、不動産開発時には、同社不動産開発企画部が強制立ち退き等の法令に反していないことを確認している。

上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI 設定の対象外とする。

□ 水域、大気、土壌（ネガティブ）

同社グループでは関連法規制に則り、各現場から発生する排水及び排気（アスベスト、ダイオキシン類、フロン類等）の適切な管理及び処理を実施している。また、各現場では有害物質含有調査を実施し、法令に則り適切な処理・手続きを行い、厳格な対応策を定め、汚染防止に努めている。不動産開発においても地歴調査の上、必要に応じてサンプリング調査を実施し、有害汚染物質が含有されていないことを確認している。

上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI 設定の対象外とする。

□ 生物種、生息地（ネガティブ）

同社グループは、飛島グループ環境基本方針に基づき、建設・開発地では地域における自然的・社会的条件に応じた環境保全に配慮し、生物多様性への影響の低減と保全に取り組んでいる。また、環境アセスメント及び行政手続きに基づき、地域特性に応じた環境保全と生物多様性への影響低減に配慮している。実際に同社グループでは、水質環境保全技術や環境負荷低減技術の開発・活用を通じ、建設時の生物多様性への影響に配慮した施工を実施している。

上記を踏まえ、ネガティブインパクトは十分に抑制されており、KPI の設定対象外とする。

□ 資源強度、廃棄物（ネガティブ）

同社グループは、全社目標として産業廃棄物（混合）の排出削減を掲げて活動しており、現場着工前の事前施工検討会で目標値、分別品目の確認を行っている。現場施工中には環境パトロール等で履行状況の確認を行っている。その結果、建設廃棄物リサイクル率 97% 以上の目標に対し、2025 年度 99.83%と目標を達成している。同様に、現場におけるエネルギー、水、金属、鉱物、化学物質、木材等の資源の過度な消費の抑制・管理についても、事前の再生資源活用や資材消費抑制を計画し、施工中の環境パトロール等で履行状況の確認を行っている。なお、現場で化学物質を使用する際には、使用前に安全データシート（SDS）を取り寄せ、リスクアセスメントを実施し、リスクに対応した使用方法や設備、保護具の選定を実施している。上記を踏まえ、ネガティブインパクトは十分に抑制されており、KPI の設定対象外とする。

2.4 本ファイナンスで選定したインパクト、SDGs 貢献、影響を及ぼす範囲

本ファイナンスに伴い選定したインパクトとその SDGs 貢献は以下のとおり整理した。対象インパクトについて向上・改善が期待される。

表 2-12 本ファイナンスの対象となるインパクト・SDGs

インパクト	KPI	最新状況	目標	SDGs・ターゲット
現代奴隷、法の支配 [ネガティブ]	サプライヤー調査カバー率	2025 年度： 21.7%	2027 年度： 50%	 8.7、8.8  16.5
健康および安全性 [ネガティブ]	度数率（飛島建設）	2025 年度： 0.63	2026 年度： 0.50 以下	 8.8
	強度率（飛島建設）	2025 年度： 0.97	2026 年度： 0.05 以下	
	死亡災害発生件数（飛島建設）	2025 年度： 1 件	毎年度： 0 件	
ジェンダー平等 [ネガティブ]	女性管理職の数（2024 年 3 月 31 日比）（飛島建設）	2025 年度： 150% 増加	2028 年度： 50% 増加	 5.5  8.5、8.8
ジェンダー平等 [ネガティブ]、雇用 [ポジティブ]	新卒採用者に占める女性の割合（飛島建設）	2025 年度： 14.6%	毎年度： 20% 以上	
気候の安定性 [ネガティブ]	Scope1+2（2020 年度比）	2025 年度： 12% 増加	2027 年度：30% 削減 2030 年度：42% 削減 2050 年度：カーボンニュートラル	 7.2、7.3
	Scope3（2020 年度比）	2024 年度： 44.8% 削減	2027 年度：18% 削減 2030 年度：25% 削減 2050 年度：90% 削減	 13.1

インパクト	KPI	最新状況	目標	SDGs・ターゲット
零細・中小企業の繁栄 [ポジティブ]	DX ツールの展開会社数 (中堅・中小企業)	2025 年度： 78 社	2027 年度： 100 社	 8.3
インフラ [ポジティブ]	リニューアル工事の売上高	2025 年度： 224 億円	2027 年度： 300 億円以上	 8.2、8.4
	優良工事基準点以上の工事成績点を獲得した工事の割合 (飛島建設)	2025 年度： 85.7%	2027 年度： 70%以上	 9.1、9.4
	顧客満足度調査：90 点以上の評価を受けた割合 (飛島建設)	2025 年度： 78.5%	2027 年度： 100%	 12.5

3 モニタリング

KPI として設定した事項および重要と認められる事項について年に一度モニタリングを実施する。また、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブインパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングしていく。融資期間中に目標年を迎える KPI については、継続する目標の設定状況についてもモニタリングを実施する。融資期間を超える目標年が設定されている KPI については、目標達成に向けた進捗状況と最終弁済以降の対策についてモニタリングする。モニタリング方法は、KPI の実績を含む公開された最新資料およびヒアリングに基づき実施する。

ご留意事項

- 本資料は評価対象事業者が事業活動によって環境・社会・経済に及ぼすインパクトやサステナビリティ経営体制の整備状況等について、ポジティブ・インパクト金融原則等に基づき開発したインパクト評価フレームワークを用いて、みずほ銀行が評価したものです。
- 本商品の評価担当はみずほ銀行であり、みずほ銀行が評価と営業部門の双方に関与すること、また、みずほ銀行がサステナビリティに係るコンサルティング業務を提供する場合には、みずほ銀行が評価とコンサルティングの双方に関与することにより、潜在的な利益相反状況が生じますが、評価決定にあたってはみずほ銀行の営業部門・サステナビリティコンサルティング部門ほか他部門との情報遮断等、適切な利益相反管理措置を実施します。
- 本資料に記載された情報は、みずほ銀行が、評価対象事業者および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、みずほ銀行は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほ銀行は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。みずほ銀行は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本資料は、評価の対象である本ファイナンスに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本資料はみずほ銀行の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本資料は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本資料に係る一切の権利は、みずほ銀行に帰属します。みずほ銀行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料の一部または全部を問わず、みずほ銀行に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。